

## 足利市入札適正化委員会議事概要（平成30年度 第2回）

開催日及び場所	平成31年 2月14日（木） 午後 2時00分～3時15分 足利市役所 第一委員会室	
委員	末武 義崇 委員長 森田 作雄 委員 岡本 篤典 委員 長壁 優子 委員	
審議対象期間	平成30年 4月 1日～平成30年 9月30日	
抽出案件	総件数 4件	（備考） 総契約件数 163件 一般競争入札 2件 指名競争入札 156件 随意契約 5件
一般競争入札	1件	
公募型指名競争入札	0件	
指名競争入札	3件	
随意契約	0件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問 と 回答 （1）入札及び契約手続きの運用状況等について ■発注工事、指名停止、談合情報、落札率一覧 （事務局より説明） ●委員 平成30年度上半期に発注した工事の中で、管工事の発注件数は33件と2番目に多く、予定価格、落札価格の合計金額に至っては、共に最も高い金額である。なぜこのような結果になるのか。 ○事務局 足利市の水道管は昭和5年に市街地中心部を布設しており、現在に至るまでに、管の老朽化が進んでいる。現在は、老朽化した管を取り換えていくために、平成32年まで約10年かけて、計画的に管の布設替えを行っている最中である。本発注件数の一定の割合は本計画に基づくものであるため、管工事の発注件数が多くなっている。発注件数が多いため、合計金額も高い。	

●委員

平成30年度上半期に発注した工事の中には、当初契約金額が千円単位の工事の記載がある。本案件のような小額工事においても、入札から契約をするまでの過程は他と同様なのか。

○事務局

同様に行う。本案件は単価契約である。単価契約とは、例えば1平方メートルあたり、いくらで舗装をするといった契約であり、1年間で行う舗装工事の単価を決める契約である。本工事は予算総額が1000万円程になるため、他の案件と同様に入札により契約を行った。

●委員

先ほどの例で、舗装工事の単価契約をした請負者が、1年間に舗装工事を行い、市が総額でいくらを支払ったかは、平成30年度上半期の工種別落札率等一覧の資料に計上されているのか。

○事務局

本資料には計上されていない。

(2) 抽出事案の審議

(末武委員長より、抽出理由の説明)

① 生活環境影響調査業務委託

(事務局より説明)

●委員

本案件は参加した業者7者中、4者が最低制限価格未滿となり失格となった。このような結果になったのは、予定価格が正しく見積もれていなかったからではないのか。

○事務局

通常的设计業務では、公表されている積算基準があり、それを元に市が予定価格を算出し、発注する。しかし、本案件の業務委託では公表されている積算基準がないため、入札前に複数の業者に見積りを取り、その中で最も安く見積もった業者の積算体系を採用し、予定価格を算出した。つまり、各者においても、一般に公表された積算基準がないので、失格者が多数出てしまったと考えられる。

●委員

足利市の要領に、予定価格が5000万円未滿の場合は指名競争入札で行うとあるが、本件は予定価格が5000万円未滿で

ある。なぜ一般競争入札としたのか。

○事務局

当初想定した額が 5000 万円を超えていたためであり、また、業者に参考に見積りをとる際、本件は一般競争入札で行うということを前提条件にしたため、一般競争入札とした。

●委員

入札結果に「紙入札 失格」と記載がある。これはどういうことなのか。

○事務局

全ての建設工事と建設工事関連業務については、通常、各業者が IC カードを持ちパソコンにて入札する、電子入札方式で行っている。IC カードの期限切れや、パソコンの調子が悪い等の理由により、電子入札方式が行えない場合には、紙入札にて対応している。本業者は紙入札にて対応したものであるが、応札した金額が最低制限価格未満になったために失格になったということである。

② 足利市一般廃棄物処理施設整備基本計画策定業務委託  
(事務局より説明)

●委員

【生活環境影響調査業務委託】と同様、指名した業者 9 者中、3 者が失格となった。このような結果になったのは、本案件の予定価格が正しく見積もれていなかったからではないのか。

○事務局

【生活環境影響調査業務委託】の回答と同様である。

●委員

【生活環境影響調査業務委託】では落札した業者が今回の【足利市一般廃棄物処理施設整備基本計画策定業務委託】では予定価格を上回って応札しているのはなぜなのか？

○事務局

わからない。なお、予定価格は事前に公表している。

●委員

建設工事関連業務には計画策定業務や調査などがあり、そのような案件に関しても設計変更が発生している。建設工事関連業務にて設計変更が発生するのはどのような理由があるのか。

○事務局

例えば、市街地整備課発注の排水計画作成業務委託では、本排水計画において、ある程度施工する場所を想定していたが、現場の状況等を考慮し、施工区域を変更したものである。また例えば、道路の設計委託に関しては、当初施工予定だった部分を、100メートルから120メートルにといたように、伸ばすことによる設計変更などがある。

●委員

そういった設計変更は事前に把握することはできないのか。

○事務局

先に例示した道路の設計委託においては、その道路を設計するにあたり、支障となっていた物件が移転したため、設計測量が可能になったので、委託の範囲を伸ばしたという背景がある。そのため、事前に全てを把握することは難しいと考えている。

●委員

指名した9者から事前に見積りをとったというが、流れはどのようになるのか。

○事務局

今回は予定価格を算出するために、見積りをとった。指名通知を送るまでの流れは、発注課において、業者の要件をあらかじめ設定し、要件に合致する業者に対して、見積もりを依頼する。その見積りを元に予定価格を算出する。その後、指名通知を送るという流れになる。ちなみに本案件においては、見積りをとった業者に対して指名を行った。

●委員

入札結果に「紙入札 辞退」と記載がある。これはどういうことなのか。

○事務局

全ての建設工事と建設工事関連業務については、通常、各業者がICカードを持ちパソコンにて入札する、電子入札方式で行っている。ICカードの期限切れや、パソコンの調子が悪い等の理由により、電子入札方式が行えない場合には、紙入札にて対応している。本業者は紙入札にて対応したものであるが、辞退届を持参してきたということである。

③ 市立山前小学校普通・特別教室棟トイレ改修工事（建

築工事)

(事務局より説明)

●委員

入札結果を見ると、入札金額がみな同じような金額であるが、本工事は見積りやすいのか。

○事務局

同様の工事を多数出しており、結果からみても、見積りやすいと考える。

○事務局

解体は夏休み中に行っている。施工を行う上で、小・中学校は安全管理のため、児童・生徒と工事関係者との動線を分離する必要がある。このため、指定仮設工事として積算しているために、共通仮設費は決まってしまう。残りの経費（現場管理費、一般管理費）での差となるため、入札金額は同じような金額になってしまう。

④ 配水管布設替工事(県道足利環状線)その2

(事務局より説明)

●委員

変更理由に交通誘導員を増員することと記載があるが、当初に比べてどのくらい増員したのか。

○事務局

当初のべ64人を予定していたが、それを98人に増員した。配置は交差点内に1日3人予定していたが、交通誘導に危険が予想されたため1日5人に増員した。

●委員

変更理由に仕切弁が閉まりきらないためとあるが、こういった不測の事態があることを踏まえて積算するのではなく、不測の事態がないことを想定して入札をするしかないのか。

○事務局

通常通り仕切弁を閉めるということを前提に設計をして、不測の事態が起こった時に増額するという考えである。

●委員

変更理由に「凍結工事を追加することによる変更」とあるが、これはどういうことか。

○事務局

本工事を施工するにあたり、管の中を通っている水を止め

	<p>る必要がある。その際に仕切弁を閉めて水を止める。この仕切弁が閉まらないときに、仕切弁の代わりに管を凍らせて、水を止めるが、このことを凍結工事という。本変更はこの仕切弁が閉まらなかったために生じたものである。</p> <p>●委員 弁が閉まっていればこの工事は不必要だったのか？</p> <p>○事務局 そうだ。</p>
<p>委員会による意見具申又は報告の内容</p>	<p>抽出事案の入札関係の業務は概ね適正に執行されていたと判断できる。</p>